

高齢者肺炎球菌感染症予防接種

対象者	(1) または (2) に該当する方 (1) 65歳の方 (※65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで) (2) 60歳以上～65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。 <u>※(1) または (2) に該当する方でも、過去に自費や助成制度などで1回でも肺炎球菌感染症予防接種(23価)を受けたことのある方は定期接種の対象になりません。(全額自己負担となります)</u>
接種方法	医療機関へ直接ご予約をお願いします。 (各医療機関の診療日に実施)
自己負担額	2,500円 (上記対象で生活保護受給者は無料)

詳しくは医療機関窓口
または保健センターに
お尋ねください。

鳥栖市健康増進課(保健センター)
電話 0942-85-3650

【鳥栖市ホームページ】
高齢者の予防接種

